

# 平成31年度事業報告書

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

## I. 事業の概要

昨年は、平成30年間の幕が下り、5月から令和の新しい時代が始まりました。当財団も、平成25年4月1日に公益財団法人として発足し7年が経過しました。

平成31年度においては、幸いにもこの地域では、大きな自然災害に見舞われてはおりませんが、全国的には、地球温暖化に伴う、極端な集中豪雨による大規模で甚大な土砂災害が頻発しております。坂本の地が自然災害に見舞われることなく安心・安全であることがこの地で生活する者にとって最も重要なことと考えます。

茄子川地域振興財団の大きな設立目的に、「里山の自然環境の保護及び整備保全」があります。財団が管理する根の上高原北側斜面の森林は、急峻で脆弱な地質の上にあります。明治37年に坂本全域に大きな被害をもたらしたような大規模な土砂災害を繰り返さないよう、住民の生命財産を保全するために防災・減災に資する森林の造成を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、事業の推進要望を県の林政部長に行いました。その結果、滝ヶ洞、洞ヶ谷での治山事業が計画的に実施されました。

明治37年の未曾有の豪雨災害から116年が経過し、当時の災害被害の記憶は風化しつつあります。坂本小学校4年生を対象とした2回目となる「源根のもり研修事業」を実施しました。坂本地域が豪雨災害と水の確保に苦勞した歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を学ぶ自然学習事業を、公益目的事業の重要事業として実施しました。

収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めたとおり公益目的事業を実施し、地域の振興、発展と公共の福祉の増進に務めました。

公益目的事業の一層の効率化のため里山活用事業と定住化事業を統合しました。

投資的な支出として、事務所トイレの水洗化事業、土地管理システムの更新事業、坂本川源流の源根のもり地内の井戸舟整備を実施しました。

## II. 基本姿勢

### 1. 「公益財団法人としての基本を堅持しました。」

#### ●法令の遵守

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」等関係法令を遵守し事業を実施しました。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・公益性の増進と透明性の推進

## 2. 「地域の生活環境及び住民ニーズに対応し、財団運営を行いました。」

- (1) 財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進しました。
- (2) 新幹線事業及び西部テクノパーク事業については、今年度は具体的な事業の進展はありませんでした。土地の処分は基本財産の処分手続きとなることから、中津川市・税務署等の関係部署と事前に協議を進め、理事会・評議員会と情報を共有しました。
- (3) 「源根のもり」の第二展望台が環境税を財源として整備されました。周辺を活用し、森林の持つ多様性が体感できる場所としての価値を更に高めました。里山の維持保全に関する事業にかかる特定費用積立金を積み立てました。坂本川源流の源根のもり地内に石造りの井戸舟を整備しました。
- (4) リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりを推進しました。  
「住む場所」について、定住化（低廉な住宅地の提供及び住環境整備）事業にかかる特定費用積立金を積み立てました。
- (5) 高齢者の健康増進、生きがい対策としてマレットゴルフ事業については、大会実施のほか、施設の維持整備を行い、特定費用積立金を積み立てました。  
健康づくり「源根のもりウォーキング大会」を実施しました。

### 【定款第4条の事業と実施事業名】

1. 里山の維持保全に関する実施事業
  - 分割山管理組合による里山整備活動
  - 林道・作業道整備事業
  - 間伐事業
  - 特定費用積立金を財源とする事業計画の策定
2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する実施事業
  - 分割山管理組合代表者会議
  - 治山研修事業
3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する実施事業
  - 源根のもり研修事業（坂小4年）
  - 森の恵み塾事業（夏休みに小学生対象とした工作）
  - 森の恵み塾事業（年末に干支づくり）
  - 森の恵み塾事業（年末に門松づくり）
  - 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）

4. 里山を活用した保健及び文化に関する実施事業
  - マレットゴルフ場運営事業
  - 特定費用積立金の積み立て
  - 源根のもりウオーキング大会の実施
  - 石積堰堤保全事業の実施
  - 古道整備事業の実施
  - 案内看板設置事業の実施
  
5. 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する実施事業
  - 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
  - 特定費用積立金の積み立て
  - 道路及び用悪水路整備事業
  - 土地管理システムの更新整備
  
6. 地域住民の交流のための活動に対する助成事業の実施
  - 地域振興等公益事業助成事業
  
7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業
  - 地域振興等公益事業助成事業
  
8. 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業
  - 高齢者健康づくり事業
  - 高齢者囲碁教室事業
  
9. 動産賃貸及び貸室事業
  - 基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）
  - 会議室等賃貸事業と会議室を整備しました。
  
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
  - 事務所トイレの水洗化を行い、将来に向けた危機管理対策としてマンホールトイレの整備を行いました。
  - 情報公開について
    - 「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」
    - ホームページの活用による活動状況等の公開
    - 財団広報による活動状況等の公開
    - 財団広報による活動状況等の公開